



ケロちゃん通信

山形県消費生活センターニュース~



慌てないで!災害後に増える

住宅修理のトラスル

突然事業者が来訪し、「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。放置すると雨漏りがする。すぐ直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約を急かせる住宅修理に関する相談が多く寄せられています。



出典:消費者庁イラスト集



台風や大雨・大雪、地震などの自然 災害の発生後にトラブルが増える傾向にあり ます。注意してケロ!

≪ひとこと助言≫

○工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場で契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。



消費者教育推進大使 県消費生活センター キャラクター **"ケロちゃん"**

○事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、ケーリング・オフできる可能性があります。困った時は早めにお近くの消費生活相談窓口、または、

「消費者ホットライン188番」に相談してください。

金融庁7二一参事官 知事表敬訪問

レッツ 金融経済教育 ストップ投資詐欺



8月1日(金)、金融庁で資産形成の促進と金融経済教育の推進を担当する参事官に任命された公式キャラクターの"ワニー参事官"が「地域における金融経済教育のさらなる充実に向けた連携強化」のため、知事を表敬訪問しました。

☆融経済教育の無料講師派遣な おご詳しくは金融経済教育推進機は 構(JーFLEC)ホームページをご 覧ください。



※JーFLEC は金融経済教育を推進するため、法律に基づいて設立された中立・公正な認可法人です。

SDGSイベント出展のお知らせ

県消費生活・地域安全課では、人と地球にやさしい「エシカル消費」について紹介します。 未来のためにちょっといいこと考えてみませんか。ぜひご来場ください。

●モンテディオ山形のホームゲームに合わせ、 【SDGsコーナー】にブース出展します

日時:9月27日(土)14時30分~18時

場所:山形県総合運動公園中央広場

みんなで 来てね!







●スポ Gs サイエンス

日時:10月5日(日)10時~15時場所:山形県総合運動公園総合体育館



9月・10月の消費生活法律相談日

- 9月10日(水)
- 10月 8日(水)

午後 2 時 30 分から 午後 4 時 30 分まで

弁護士が無料でアドバイスします。 事前予約が必要ですので、県消費生活センターまでお問合せ下さい。

山形県消費生活センター

〒990-8570

山形市松波2-8-1(山形県庁2階)

《相談受付》月曜~金曜 9:00~17:00

《電話番号》023-624-0999

消費者ホットライン188番も

ご利用ください

ホームページはこちらから→

